平成２３年（フ）第２０４５号
さいたま市南区白幡１丁目９番15号　白幡サンハイツＡ棟102号、旧住所さいたま市南区関２丁目11番８―103号
債務者　松浦　民夫
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出井　宏幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４５号
鹿児島県鹿児島市永吉１丁目８番１号　アミティハイツ301号
債務者　菊川　育紀
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第２００号
大阪府高石市西取石５－３―22　ヴィブレ大歳Ｂ棟202、住民票上の住所京都府八幡市八幡月夜田７番地の１　グランフェルティ・くずはサンクコート309号
債務者　平井　伸治
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３０９号
さいたま市浦和区瀬ヶ崎２丁目２番８号　ロマネスクＫＥＮ401
債務者　田中　佳子
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　結子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４２号
埼玉県大里郡寄居町大字桜沢4613番地７
債務者　増渕　正美
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第９３号
埼玉県三郷市彦成４丁目３番６―202号
債務者　小松　　浩
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣部　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第３５号
長崎県長崎市西坂町11番24号、旧住所長崎県長崎市桜馬場１丁目３番２号北條ビル４Ｆ
債務者　江口　智彦
1　決定年月日時　平成24年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　竜之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第８６号
愛知県西尾市平坂町北町52番地
債務者　古居　保一
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１５８号
鹿児島県姶良市東餅田2280番地３
債務者　川越　洋子（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松比良　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第１１号
岐阜県下呂市萩原町羽根103番地
債務者　髙田　直行
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　一明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第１２号
岐阜県下呂市萩原町羽根103番地
債務者　髙田いづみ
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　一明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第２０号
滋賀県蒲生郡日野町大字内池959番地２
債務者　大山　敬太
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第８２９５号
大阪府豊中市庄内東町３―19―36医療法人篤友会総合坂本病院分院内、住民票上の住所大阪市中央区日本橋１丁目10番15号富士ハイツ203号
債務者　田中　啓子
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西咲也子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７６１号
大阪市東淀川区下新庄４丁目19番２―401号
債務者　杉谷　悦子
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西咲也子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０３１号
大阪市西区川口３丁目８番15―807号
債務者　矢藤　好美
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾波　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０３８号
大阪市西区江戸堀３丁目６番５―605号
債務者　新庄　洋也
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　展靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０９３号
大阪府茨木市大池１丁目12番１―509号
債務者　浦上　秀人
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　展靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部